

学内奨学金

成蹊大学外国留学プログラム費補助金—2018年度申請要項

下記留学プログラムへの派遣に該当する学生に「成蹊大学外国留学プログラム費補助金」を給付します。
なお、長期協定留学およびJSAFプログラムで留学期間が半期の場合の補助金は半額になります。

■ 対象および給付額

	対 象	留学プログラム費補助金
長期協定留学	北京大学／サンティアゴ・デ・コンポステラ大学(学部留学は除く)	350,000円
	アメリカン大学Washington Semester Program (WSP) (The English Language and Training Academy)	900,000円
	ボン大学 ゲーテ・インスティテュート*1	350,000円を 上限に実費
	本学が指定するブリッジング・プログラム*2 対象校：グリフィス大学／モナシュ大学／ニューファンドランド・メモリアル大学	350,000円
中期協定留学	ダブリンシティ大学／クイーンズランド大学	200,000円
JSAF関係*4	JSAFプログラム	350,000円
	JSAFプログラム切替*3	350,000円

- *1 ボン大学協定留学生在が、留学中にゲーテ・インスティテュート(語学学校)でドイツ語コースを受講する場合の補助
- *2 ブリッジング・プログラムが無償の場合はこの補助金の対象外(ウェスタン・ワシントン大学)
- *3 JSAFを通じて、前期は語学留学で認定留学をし、後期に学部留学としてJSAFプログラム切替えが認められた場合
- *4 学内通算GPA2.5以上が必要

■ 申請書類

次の書類を国際課に提出してください。

1. 成蹊大学外国留学プログラム費補助金申請書および誓約書
(国際課にて配布)
2. 成蹊大学国際教育センター 振込口座届(国際課にて配布)

- * 申請書類については、「成蹊大学における個人情報の取扱い」による取扱いの他、給付等の諸手続きに必要な範囲内で学内関係部署やその他関係機関へ提供されることに同意の上、申請すること。

■ 申請期間

【前期】2018年6月25日(月)～6月29日(金)

- 中期、長期留学、JSAFプログラムで2018年度後期(秋期)留学者が申請対象です。

【後期】2019年1月21日(月)～2月8日(金)

- 中期、長期留学、JSAFプログラムで2019年度前期(春期)留学者が申請対象です。

平 日 9:00～17:00(昼休みの11:30～12:30は除く)

土曜日 9:00～12:00

- * 留学出発前の本人からの申請に限ります。原則として、代理人や海外からの申請は、認められません。
- * JSAFプログラム切替とボン大学ゲーテ・インスティテュート補助の申請時期は、別途個別に案内します。

■ 受給後に返還が求められる場合

1. 事情(留学取消または自己都合による取止め)により留学に参加することができなくなった場合。
2. 病気などのやむを得ない事情がある場合を除き、留学期間中に学業を放棄し、帰国した場合。